

令和2年度第2回 創業助成事業 募集のお知らせ

東京都及び公益財団法人東京都中小企業振興公社は、都内開業率を10%台に上昇させる政策目標達成に向け、創業のモデルケースとして創業の機運醸成につながる都内創業予定者等に対し、創業初期に必要な経費の一部を助成する「創業助成事業」を実施しています。

令和2年度第2回募集については、下記の通り実施します。

1 助成事業の概要

助成対象者	都内創業予定者又は創業して5年未満の中小企業者等のうち、以下及び申請要件を満たす個人又は代表者の法人 ○ 申請時点において、個人事業主又は法人登記上の代表者として経営に従事している（別事業を含む）期間が、通算で5年未満であること
申請要件	主な申請要件（以下のいずれかに該当） ○ TOKYO創業ステーションの事業計画書策定支援の終了者 ○ インキュベーション施設運営計画認定事業の認定施設の入居者 ○ 都内の公的創業支援施設入居者 ○ 東京都及び都内区市町村が行う創業を対象とする制度融資利用者 ○ 都内区市町村で認定特定創業支援等事業（産業競争力強化法）による支援を受けた方 ※上記を含む、指定された創業支援事業の利用が必要です。 利用して要件を満たすには、概ね2か月以上かかりますのでご注意ください。 詳細はTOKYO創業ステーションのホームページをご参照ください。
対象事業要件	都内に本店又は主たる事業所等を有し、活動を行う事業等
助成率 助成限度額	助成対象経費の3分の2以内 助成限度額：300万円
助成対象期間	交付決定日から最長2年間（令和3年3月1日～最長令和5年2月28日）
助成対象経費	創業初期に必要な経費（賃借料、広告費、器具備品購入費、産業財産権出願・導入費、専門家指導費、従業員人件費）

2 (公財) 東京都中小企業振興公社 (TOKYO 創業ステーション) のホームページ

募集要項や申請書の様式はホームページからダウンロードできます。[令和2年6月8日(月)より]
事業概要及び募集要項の説明動画を用意していますのでご覧ください。



URL: <https://startup-station.jp/m2/services/sogyokassei/>

3 申請受付期間 (予定)

令和2年10月1日(木)～10月9日(金) 郵送にて受付。左記期間中の消印有効
簡易書留、一般書留、レターパックプラス(赤)のいずれかで郵送してください。

【参考】事業スケジュール (予定)

令和2年10月中旬～11月中旬	書類審査(11月下旬に書類審査結果を発送)
令和2年12月14日(月)～12月23日(水)	面接審査(書類審査を通過された方のみ)
令和3年3月1日(火)	助成金の交付決定日

問い合わせ先
産業労働局 商工部 創業支援課 牧野・狩野 電話 03-5320-4753
(公財)東京都中小企業振興公社 事業戦略部 創業支援課 森・風早 電話 03-5220-1142